

包括事業範囲は国内過去最大！※1

2017年4月1日より官民連携で 群馬県東部地域の上水道における包括事業を開始しました

～ ご紹介のお願い ～

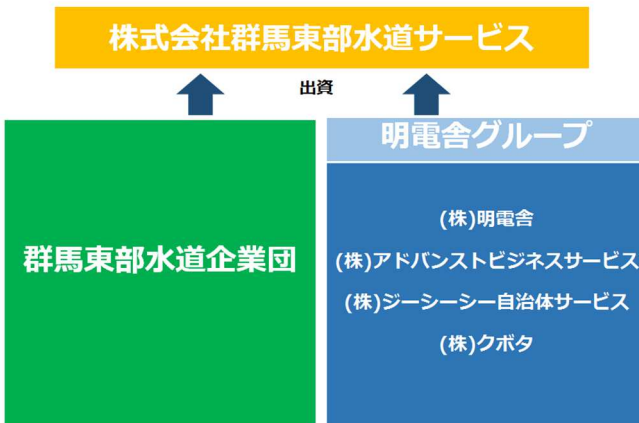
株式会社明電舎（取締役社長：浜崎祐司 / 東京都品川区 以下明電舎）を代表企業とした民間企業グループと群馬東部水道企業団（本所：群馬県太田市 以下企業団）は共同で出資し、株式会社群馬東部水道サービス（以下新会社）を設立しました。2017年4月1日より水道事業運営及び拡張工事等包括事業を開始しました。

明電舎は、2002年の水道法改正時より、民間企業として初めて太田市より上水道運転維持管理の第三者委託を受け、さらに2007年からは、アドバンスビジネスサービス※2を設立し、水道事業全体の包括業務を受託してまいりました。

この度企業団は、水道事業の統合にあたって企業団全域（太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）を対象に包括業務委託を導入することに加え、事業統合や老朽化に伴う施設整備業務等についても事業範囲とし、新会社にて事業を開始しました。事業期間は2017年4月1日から2025年3月31日までの8年間となります。



本事業は、「取水から蛇口までの包括業務」に加え「建設工事関連業務」を含んだ広範囲な事業を「民間企業・企業団が共同出資した会社が実施」という点で非常に先進的な事例となります。



明電舎は、今年創業120年を迎えました。今後も安心・安全な水の供給を通じ、社会インフラを支える企業として、より豊かな未来をひらくため、多様化するインフラニーズにお応えしてまいります。

◆本リリースに関するお問い合わせ先◆

【株式会社明電舎 総務部 広報課 担当：土橋（どばし）】
TEL：03-6420-7739 FAX：03-5745-3027
携帯：080-6650-2310 mail：dobashi-a@mb.meidensha.co.jp

本事業の業務内容一覧

| 業務名 | 業務内容 |
|--------------------------------|------------------------------|
| 1) 浄水場及び関連施設管理業務 ^{※3} | 浄水場やポンプ場の運転管理 |
| 2) 管路施設維持管理業務 | 水道管の点検や漏水の調査、漏水事故発生時の緊急修繕 |
| 3) 給水装置関連業務 | 給水工事の受付や設計審査、メーター交換 |
| 4) 水道料金徴収業務 | 検針や開始・中止の受付、料金徴収 |
| 5) 水道事務管理業務 | 予算や決算の補助、伝票発行 |
| 6) 老朽施設更新工事 ^{※3} | 老朽化した浄水場などの施設更新や耐震補強 |
| 7) 老朽管路更新設計及び工事監理 | 老朽化した水道管を耐震管に更新する設計及び工事監理 |
| 8) 施設再構築工事 ^{※3} | 効率的な投資をしながら水の安定供給を行うための施設統廃合 |
| 9) 管路再構築工事 | 施設の統廃合に伴う水道管整備 |



浄水場及び関連施設管理業務



老朽施設更新工事・施設再構築工事

包括業務委託とは

従来は、「浄水場管理」「管路管理」「料金徴収」といった業務毎に分けて水道事業者から民間企業等へ委託を行ってききましたが、それら個別の業務を包括的にまとめて委託する形態を包括業務委託といいます。各水道事業者はより効率的に水道事業運営を行うことが求められており、そのひとつの手段として近年包括業務委託の検討が進められています。

※1 当社調べ

※2 明電舎と(株)ジーシーシーの2社が出資している株式会社

※3 明電舎が担う業務

◆本リリースに関するお問い合わせ先◆

【株式会社明電舎 総務部 広報課 担当：土橋（どばし）】

TEL：03-6420-7739 FAX：03-5745-3027

携帯：080-6650-2310 mail：dobashi-a@mb.meidensha.co.jp